

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)
(各市町村立学校長)

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課長 高橋 宏明

GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用に向けた夏季休業期間中の取組について(通知)

このことについて、令和4年(2022年)3月7日付け教ICT第1544号「GIGAスクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について(通知)」により御対応いただいているところですが、この度、文部科学省より別添写しのとおり連絡がありましたのでお知らせします。

ついては、各市町村教育委員会におかれましては、今後、端末の利活用が増加していくことも念頭に置きつつ、十分な通信速度が確保できないといった事態が生じないよう、令和4年(2022年)6月22日付け教ICT第154号「GIGAスクール運営支援センター整備事業(公立学校情報機器整備費補助金(令和3年度補正予算関係事業))を活用したネットワーク点検等について(通知)」を踏まえ、夏季休業期間中等の機会に保守事業者等の専門家によるアセスメントを実施するなど、首長部局と緊密に連携をとりながら対応を進めていただくようお願いいたします。また、授業目的公衆送信補償金制度をまだ利用していない自治体におかれては、改めて制度の利用について御検討いただくようお願いいたします。

併せて、各市町村教育委員会や各学校におかれましては、平常時においても端末を持ち帰ることができる環境整備を進めるとともに、夏季休業期間中に1人1台端末等を活用して、基礎的・基本的な内容の定着を図るための学習を行うなど、1人1台端末の効果的な利活用の一層の促進に努めていただくようお願いいたします。

また、夏季休業期間中の校内研修や教職員の自主研修に当たっては、文部科学省の特設ウェブサイトであるStuDX Styleに公開されている研修資料や当課ICT活用ポータルサイトで公開している「ICT活用『みんなで研修』プログラム」、「ICT活用『いつでも研修』プログラム」等を積極的に御活用いただくようお願いいたします。

なお、各市町村教育委員会におかれては、所管の学校へ周知いただきますようお願いいたします。

また、別添写しの別紙1から別紙4については、データ容量が大きいので、次の文部科学省URLからダウンロードしていただきますよう、お願いいたします。

記

<文部科学省 URL (別紙1から別紙4のダウンロード先)>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_0193



<北海道教育庁ICT教育推進課URL>

<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/index.html>



(ICT環境支援係)
(ICT教育指導係)



事務連絡
令和4年6月23日

各都道府県・指定都市教育委員会情報教育担当課長
各都道府県私立学校主管部課長
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課長

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチームリーダー
武藤 久慶

GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な
利活用に向けた夏季休業期間中の取組について

文部科学省では、教育委員会・学校等と連携協力して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させることをねらいとする「GIGA スクール構想」を推進しているところであり、児童生徒の1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びが全国各地で開始されています。

このような中、ICTの活用を質・量ともに充実させていくためには、各教育委員会・学校等において夏季休業期間開始前のICT活用の成果・課題等を確認するとともに、夏季休業期間中に今後の更なる取組の充実に向けた準備を進めていただくことが重要です。

その際、端末の利活用が増加していくことも念頭に置きつつ、十分な通信速度が確保できないといった事態が生じないように、令和4年度「GIGA スクール運営支援センター整備事業」を積極的に活用するなど、夏季休業期間中等の機会に保守事業者等の専門家によるアセスメントを実施し、首長部局と緊密に連携をとった上で、早急に課題を解消していただくようお願いします（なお、各設置者におけるアセスメントの実施状況については、今後国として調査を行う予定であることを申し添えます）。

また、既に多くの学校で計画されているように、保護者の理解も得つつ、夏季休業期間中に1人1台端末等を活用して、基礎的・基本的な内容の定着を図るための学習を効果的・効率的に実施したり、より創造的な課題に、今後取り組ませたりすることも考えられます。

については、地方自治体など学校設置者や学校現場においては、「GIGA スク

ール構想の下で整備された学校における 1 人 1 台端末等の ICT 環境の活用に関する方針について（通知）」（令和 4 年 3 月 3 日付文部科学省初等中等教育局長通知）等を活用しながら、取り組むべき課題を洗い出し、1 人 1 台端末の効果的な利活用の一層の促進に努めていただくようお願いします。

その際、国の「ICT 活用教育アドバイザー事業」も活用し、校務・教務の双方において優れた実践に詳しいアドバイザーの支援（経費は全額国費で措置）を得ることも考えられます。また、文部科学省 GIGA StuDX 推進チームでは、特設ウェブサイト StuDX Style や GIGA StuDX メールマガジン等において様々な情報発信を行っています。特設ウェブサイト StuDX Style では「すぐにも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる 1 人 1 台端末の活用事例を紹介しています。さらに、同サイトでは教育委員会主催の研修会、各学校の校内研修で活用できる研修資料を公開しています。こちらもご参照いただき、夏季休業期間中の教員研修に積極的にご活用ください。

また、文部科学省では、児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的 CBT（Computer Based Testing）プラットフォームである「文部科学省 CBT システム（MEXCBT：メクビット）」の開発・展開を進めており、夏期休業中の家庭学習の課題に活用することも可能です。令和 4 年度の利用申込は通年で受け付けておりますので、未登録の自治体・学校におかれては積極的な登録・活用をお願い致します（「令和 4 年度の文部科学省 CBT システム（MEXCBT：メクビット）の活用募集について（依頼）」」（令和 4 年 3 月 25 日付事務連絡）。また、MEXCBT の HP において、活用事例の紹介等を行っておりますので、ご参照いただき域内での活用にお役立てください。

以上について、各都道府県教育委員会担当課長におかれては、所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会担当課長におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては、その管下の学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

（参考）

「GIGA スクール構想の下で整備された学校における 1 人 1 台端末等の ICT 環境の活用に関する方針について（通知）」（令和 4 年 3 月 3 日付文部科学省初等中等教育局長通知）

https://www.mext.go.jp/content/20220303-mxt_shuukyo01-000020967_1.pdf



「令和4年度の文部科学省 CBT システム(MEXCBT：メクビット)の活用募集について(依頼)」(令和4年3月25日付事務連絡)

https://www.mext.go.jpcontent/20220418-mxt_syoto01-000022036_001.pdf



令和4年度 ICT 活用教育

アドバイザー事業特設ページ



GIGA メールマガ



StuDX Style



MEXCBTについて



- (別紙1) 「GIGA スクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について(通知)」(PDF)
- (別紙2) 「令和4年度の文部科学省 CBT システム(MEXCBT：メクビット)の活用募集について(依頼)」(PDF)
- (別紙3) 令和4年度アドバイザー事業(概要)(PDF)
- (別紙4) StuDX Style 及び StuDX メールマガジンについて(PDF)

<本件連絡先>

文部科学省：03-5253-4111(代表)

(本通知・アドバイザー事業について)

初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム
情報教育振興室情報教育推進室(内線2090)

(文部科学省 CBT システム(MEXCBT：メクビット)について)

総合教育政策局 教育 DX 推進室(内線3621)

(StuDX Style 及び StuDX メールマガジンについて)

初等中等教育局 GIGA StuDX 推進チーム
(内線4039)